

# 講師等に対する謝金支払規程

一般財団法人くまもと未来創造基金

# 講師等に対する謝金支払規程

(2017年4月25日制定)

(総則)

第1条 部外講師に対する講師謝金や執筆謝金については、この規程の定めるところにより支払うものとする。

(講師謝金)

第2条 部外講師に対する講師謝金は、当該講師の社会的地位及び当該研究に対する専門的知識の程度に応じ、別表1の区分による時間当たり単価に当該時間数を乗じたものとする。

(執筆謝金)

第3条 部外執筆者に対する執筆謝金は、当該執筆者の社会的地位及び当該研究に対する専門的知識の程度に応じ、別表1の区分による400字詰原稿用紙1枚当たり単価に当該枚数を乗じたものとする。

(謝金区分)

第4条 前2条に定める別表1の区分の適用については、別表2のとおりとする。

(端数処理)

第5条 各単価に数量を乗じた結果、支払額に千円未満の端数を生じたときは、これを切り上げるものとする。

(例外規定)

第6条 特別の事情があるときは、別表の各区分の単価を基準として、時間当たり単価、1回当たり単価又は1枚当たり単価を加減することがある。

別表 1

部外研究者に対する謝金支払に当たってのランク区分については、下記のとおりとする。

ランク 区分	講師謝金 (1回当たり単価)	執筆謝金 (1枚当たり単価)
1	50,000 円	1,500 円
2	同上	同上
3, 4	70,000 円	2,000 円
5, 6	100,000 円	3,000 円

注 1.上記金額には消費税を含む。

2.一回あたりの出席の時間は概ね2時間、講演の時間は概ね1時間とする。

3.この表に抛り難い特別の事情があるときは、上記金額以上の額とすることができる。

別表 2

区分	大学等	東証一部上場 企業等	役職以外の評価項目	
			学識専門性	プロジェクト 関与度
1	助手・講師級	係長級以下		
2	助教授・教授 級	課長級		調査の主要部 分の指導性
3	教授級	部長級	極めて高度 (国内主導)	全体にわたる 指導性
4	教授級 (学部長級)	役員級	極めて高度 (国際的)	調査の推進環 境条件の整備
5	教授級 (学長級)	役員級 (社長級)	基幹学会会長 代替機能少数	
6			国際的顕彰者	